

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成26年9月1日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院西ノ庄門町14		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本新薬株式会社 代表取締役社長 前川重信 電話075-321-1111 (代)					
主たる業種	医薬品製造業	細分類番号	1   6   5   2				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	基準年度(2011年度~2013年度)を基準に、2014年度~2016年度の温室効果ガス排出量を2%削減する						
計画を推進するための体制	本社地区において2012年6月にKES(ステップ2)を認証取得し、2014年度も認証を継続した。本計画期間の中で、「紙・ゴミ・電気」に代わる新規目標を定め実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,549.3 トン	6,065.4 トン	6,065.4 トン	6,065.4 トン	9.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,985.1 トン	6,065.4 トン	6,065.4 トン	6,065.4 トン	1.4 パーセント	
目標の根拠		産業部門の目標値である2%削減を目標とする					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	研究所・事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積: 30105㎡)	1.33	1.95	1.95	1.95	53.85 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		温室効果ガス削減実績値平均を、延床面積で除して算出。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		92.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	電気使用量の削減(2013年度比1%)減は、かなり厳しい。来年度は、電気に代わる新規目標でKES活動が行えるよう検討する。					
	(27)年度	新規目標が定着するための方策を構築する。					
	(28)年度	2015年度の取り組みを継続するとともに、活動における不具合な点を改善する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則として毎月16日を公共交通機関による通勤推奨日とし、16日以外は通勤用具使用者個々人の判断で常時可能とする。					
	上記の措置を採用する理由	出張等は、自宅より直行・直帰する場合もある。また、出勤だけでなく年次有給休暇使用も考えられるため、公共交通機関使用の固定日は設けない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市の小学校を対象に出前授業を定期的実施し、植物の二酸化炭素吸収実験などの授業を行い、次代を担う子どもたちに地球環境保護の重要性などに興味を持ってもらえる授業を実施している。						
特記事項	本社地区ではなく、当社の山科植物資料館において【葵プロジェクト】を実施している。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。